

平成29年4月から **キケンごみ** に出す際の

スプレー缶・カセットボンベの 穴あけが不要 になります



市では平成29年4月より、スプレー缶・カセットボンベを安心・安全に排出できるよう、「キケンごみ」排出時の穴あけを不要とし、穴があいていなくても収集するように変更いたします。収集作業中の安全確保のため、必ず下記のルールを守って排出してください。みなさまのご協力をお願いします。

スプレー缶・カセットボンベの排出方法

平成29年4月以降

1 穴あけは不要。

ただし、中身は完全に使用切ってください。

スプレー缶に装着されている「ガス抜きキャップ」などを使い、必ず屋外等の風通しの良い場所で**中身を出し切ってください**。
※中身が残っていると「シャカシャカ」、「チャプチャプ」といった音がします。

2 燃やせないごみ袋に入れ、**キケン**と書いてください。
※スプレー缶・カセットボンベのキャップは取り外してください。



3 他の燃やせないごみやキケンごみの「割れ物・刃物」と同じ袋に入れないでください。

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどは、他の燃やせないごみと別のスペースに積んでいます。他のごみと混ぜて排出すると、収集車でプレスした際に発火し、**収集作業中の火災事故の原因**となりますので、必ず分けて排出してください。

4 月1回の**燃やせないごみ**
キケンごみ **粗大ごみ** 収集
日の朝8:30までに
出してください。

穴あけ不要回収の開始に伴い、市内3ヶ所（市役所廃棄物管理課、島松支所、恵み野出張所）で行っていた**窓口回収については、平成29年3月末で終了します。**

ただし、「缶が古くなり、中身を出し切れない」など、何らかの理由で中身を使い切ることができない場合は、廃棄物管理課までご相談ください。